

参加申し込み手続きをとられた医療機関の方へ

平素より、ご高配をいただきありがとうございます。厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に参加申し込み手続きをお取りくださった医療機関の皆様へ、ログイン情報通知書の発行に係るお知らせをいたします。ログイン情報通知書を受領されましたら、まずは参加医療機関専用サイトにログインできることをご確認ください。ログイン後にメニューから「参加登録証明書」画面に移動し、参加登録証明書をダウンロードしていただくことができます。

JANIS の参加申込書は自治体経由でのみお受けしており、厚生労働省の締め切りは毎月 15 日としています。15 日までに自治体から厚生労働省に提出された参加申込書は月単位で参加登録を行い、その翌月 15 日までに JANIS 参加医療機関専用サイトへのログインに必要な医療機関コード、初期パスワードを記載したログイン情報通知書を病院長宛に郵送しています。本状 2 頁目の「データ提出ならびに精度管理についてご協力をお願い」も是非ご一読ください。

なお、サーベイランス強化加算の新設に基づく、診療所を含む参加医療機関の拡大に対応するためのシステムの改修を現在進めておりますが、未だ完了しておりません。そのため、現時点では参加医療機関専用サイトにログインされた後、お使いいただける機能が限定されております。改修が完了いたしましたらホームページの新着情報で報告いたしますので、今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

今後とも、JANIS へのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働省 院内感染対策サーベイランス（JANIS）事業事務局

データ提出ならびに精度管理についてご協力のお願い

厚生労働省院内感染対策サーベイランス（JANIS）事業ではサーベイランスデータ全体の精度を維持するため、継続的なデータ提出、ならびに事務局からの問い合わせや修正の求めにご対応いただくことをお願いしております。

データの未提出が継続する場合は、院内感染対策サーベイランス実施マニュアルに従って参加登録を抹消させていただくことがございます。また、送信したデータのうち10%以上のレコードに不備があることが原因で取り込みに至らない場合も未提出の扱いとなります。

ご留意のうえ、提出状況の確認と期限の遵守、精度管理にご協力くださいますようお願い申し上げます。各部門の初回データ提出期限ならびに参加登録抹消条件は下記一覧をご参照ください。

部門	初回データ提出	参加登録抹消条件
検査部門	ログイン情報通知書到着後の翌月からサーベイランスを開始。1日から末日までのデータをまとめ、翌々月の15日までに提出	◆ 3ヶ月以上継続してデータの提出がない場合 ◆ 2年連続で公開情報年報の集計対象外となった場合
全入院患者部門		
SSI部門	ログイン情報通知書到着後の1月または7月からサーベイランスを開始。1-6月のデータは8月末日までに、7-12月のデータは翌年2月末日までに提出	◆ 2回以上継続してデータの提出がない場合（SSI・ICUは1年間、NICUは2年間） ◆ 2年連続で公開情報年報の集計対象外となった場合
ICU部門		
NICU部門	ログイン情報通知書到着後の1月からサーベイランスを開始。1-12月のデータを翌年2月末日までに提出	※SSIは1年間のうち連続して3ヶ月以上「提出データ無し（実施件数ゼロ）」の期間がある場合も集計対象外

なお、JANIS事務局はサーベイランス事業に関する重要なお知らせなどをメールでお届けいたします。そのため、責任者および担当者となられた方には、日常的に受信を確認することができ、確実に連絡をとることができるメールアドレスを医療機関基本情報にご登録くださいますようお願いいたします。

当事業のホームページでは「よくあるご質問」<<https://janis.mhlw.go.jp/faq/index.html>>もご用意しております。お困りごとが生じましたら、こちらも是非ご覧ください。